

妙正寺川鷺の宮調節池における人工地盤の施工及び
費用負担等に関する協定の締結について

妙正寺川鷺の宮調節池の設置については、現在、東京都において、当該調節池の本体工事を施工中である。このたび「妙正寺川鷺の宮調節池の設置及び人工地盤と上部広場の整備に関する基本協定（平成 22 年 3 月 31 日付締結・以下「基本協定」という。）」に基づき、中野区の事業である上部広場整備に向け、当該地盤設置の施工に着手することになった。

ついては下記のとおり、東京都（建設局）と、人工地盤整備に関する協定を締結した。

記

1 目的

基本協定に基づき、中野区の事業である人工地盤整備に関し、東京都が実施する施工内容及び東京都と中野区との費用負担等について、具体的な内容を定める。

2 主な協定項目

- （1）施行の場所、範囲
- （2）施工内容
 - ①人工地盤工
 - ②換気設備工
 - ③電気設備工
 - ④受電設備工
- （3）竣功期限
- （4）費用負担

3 協定締結日

平成 24 年 9 月 24 日

4 概算事業費（区負担額）

総額	1,470,050,500 円
各年度内訳	
（平成 24 年度）	429,733,850 円
（平成 25 年度）	1,040,316,650 円

5 今後の予定

主な事業	実施主体	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
調節池整備	東京都			
人工地盤整備	中野区 (但し、協定により東京都が設計・施工)			
上部広場設計	中野区			
上部広場整備				

(主な事業を年度表示した)